

令和2年5月29日

お得意先様各位

原口機工 株式会社
営業統括部長 橙木 司

緊急事態宣言解除に伴う弊社対応についてのご案内

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、5月21日に政府より「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の解除」が発出されました。この解除に基づき弊社の対応について下記にご案内申し上げます。

敬具

記

(1) 就業等について

出社前と出社時に検温を行い、社員及び同居家族に発熱等の風邪の症状が見られる際の
出社禁止。また、発熱が無く風邪の症状が見られる際は自宅待機の措置を継続致します。

(2) お得意先様への訪問について

営業担当者はこまめな手洗いやうがい、マスク着用など十分な感染予防を行った上での訪問
と致します。又、訪問禁止のお得意先様への営業活動は納品業務以外行いません。

(3) 弊社への問合せについて

携帯電話、インターネットWEB、FAX、メール、固定電話など、通常通りとさせていただきます。
営業と業務の場所を分離しておりますので営業担当者へのご連絡は恐れ入りますがなるべく
携帯電話へお願いします。

(4) メーカー同行について

ご要望がございましたらメーカー同行を致しますが未だ在宅勤務のメーカー様がありますので
一部のメーカー様においては同行不可となります。都度同行可能かお問合せ下さい。

(5) 商品とその他要望について

マスク、消毒剤はもちろんの事、今後の社会に重要であると位置付け取り組みを強化する
「次亜塩素酸水装置」「除菌装置」の導入をご検討のお客様がいらっしゃいましたら、是非
弊社へご連絡下さい。 大小関わらず導入に向けてのご提案をさせていただきます。

又、その他ご要望がございましたら何なりと弊社営業担当者までお申し付け下さい。

原口機工株式会社は、新型コロナウイルス感染拡大の抑止と、お得意先様及び弊社社員の安全確保
を最優先に、政府・行政の対応に合わせて引き続き感染予防の取り組みに努めて参ります。

今後、状況に変化がございましたら速やかにご連絡させていただきます。

引き続きご不便をおかけしますが何卒宜しくお願い申し上げます。

以上